

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	静岡県道路公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和46年4月1日
代表者	理事長 矢野 弘典	県所管課	交通基盤部 道路保全課
設立に係る根拠法令等	地方道路公社法		
団体の沿革	・昭和34年12月、民法第34条に基づき「財団法人静岡県道路公社」として設立。 ・昭和46年4月、地方道路公社法に基づく「静岡県道路公社」に組織変更。		
運営する施設	有料道路「伊豆中央道」ほか5道路、高架下駐車場21か所		
団体ホームページ	http://www.siz-road.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	7,523,075	99.7
静岡市ほか13市町(内訳別紙)	22,000	0.3
基本財産(資本金)計	7,545,075	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	35
うち県OB	1	うち県OB	2
うち県派遣		うち県派遣	3
非常勤役員	6	非常勤職員	
役員計	7	職員計	35

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

静岡県の区域及びその周辺の地域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、地域の幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

円滑な道路交通を確保することで、多様な交流や経済活動を支えることを目的とする。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	公共事業費全体が減少する一方、法令改正等に伴う維持管理経費は増嵩しており、道路整備施策の一つとしての有料道路制度の有用性は増している。 なお、静岡県西部地区では、東日本大震災及びリーマンショック以降、大手自動車メーカーの生産体制の再編や部品メーカーの生産縮小等の影響で、製造業の低迷が継続しており、既存道路の収益に大きな影響を与えている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	道路整備特別措置法に基づく有料道路制度は、国、地方公共団体(道路管理者)が行う道路法に基づく道路の整備・維持管理を補完するものである。 同法の定めで、有料道路事業は、道路管理者の同意を得て許可申請を行うとなっており、明確に役割分担が図られている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	道路整備特別措置法及び地方道路公社法に基づく事業を実施しており、民間や他の団体との役割分担が図られている。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
自主事業	有料道路事業	地域の幹線道路の整備を促進して円滑な交通に寄与することを目的に、静岡県域において、その通行等について料金を徴収することができる道路の建設及び維持管理を行う。(道路整備特別措置法、地方道路公社法)	1,693,972	1,310,526
自主事業	一般自動車道事業	交通の利便を図り、産業、観光資源を開発し、県民福祉の増進に資することを目的に、道路運送法に基づく一般自動車道の建設及び維持管理を行う。(道路運送法、地方道路公社法)	574,611	900,598
自主事業	高架下駐車場事業	高架道路周辺地区の駐車場需要を充足し、路上駐車(違法駐車)の状況を解消することで、路上駐車による環境悪化を防ぎ、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的に、高架道路の路面下の駐車場の維持管理を行う。(地方道路公社法)	19,286	22,689
県委託	滝知山園地管理事業	伊豆スカイライン沿線に立地する県有観光施設「滝知山園地」の管理業務を受託する。	1,413	1,413
県委託	江間改築受託事業	伊豆中央道の江間改築事業の円滑な進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託する。	129,917	309,650
合 計			2,419,199	2,544,876

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)			評価	目標値 (年度)
	H28	H29	H30		
(有料道路事業)償還達成率(%)	71.7	75.9	78.3	A	100 (H45)
	78.7	81.5	85.9		
(一般自動車道事業)利用者満足度(%)	90	90	90	B	概ね90% (毎年)
	92.1	93.6	87.0		
道路利用台数(台)	12,154,274	12,464,378	12,541,612	A	対前年で増 (毎年)
	12,464,378	12,541,612	12,570,964		
経常利益の予算達成(千円)	▲ 76,835	▲ 104,566	▲ 264,902	A	予算額 (毎年)
	▲ 53,775	▲ 104,492	▲ 59,274		
職員1人当たりの予算達成(千円)	▲ 2,195	▲ 2,988	▲ 7,569	A	予算額 (毎年)
	▲ 1,536	▲ 2,985	▲ 1,694		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>◆有料道路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆中央道・修善寺道路周辺道路の接続状況利用者数は増加傾向にあり、償還準備金の積み上げは着実に進んでいる。 ・ただし、新掛塚橋・浜名湖新橋は料金収入が見込みより低く、特に、本年度、無料開放予定である新掛塚橋に関する未償還額処理が生じるため、今後、一層の経営改善に向けた取組みを要する。 <p>○ ◆一般自動車道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年利用者数は増加傾向にあり、利用者満足度は、概ね高水準を維持している。 ・経常利益の赤字は、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」を主目的に先行・集中的に施設改修を行う「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」の実施に伴うものであり、令和元年度までの時限的なものである。 ・なお、赤字分は、過去の余剰金を補填し、経営の健全性を保っている。 	○	<p>◆有料道路事業</p> <p>現在の料金収入状況のままだと、令和元年9月に無料開放となる新掛塚橋に未償還額が発生する。また、浜名湖新橋の料金収入も見込みを下回っている状況である。</p> <p>道路公社においては、今後道路収入の確保と支出の徹底的な見直しによる経費削減に努めることを前提とし、路線ごとの償還達成率が100%になるように取り組む必要がある。</p> <p>○ ◆一般自動車道事業</p> <p>道路利用台数は、全体では前年比で増加しているが、路線ごとにみると減少している路線もある。減少している路線については、今後原因を分析するとともに、全ての路線の道路利用台数が増加するように取り組む必要がある。</p> <p>平成27年から経常損益が赤字であるのは、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常損益の計画的な赤字であり、剰余金の補填で対応可能である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>道路公社は、有料道路制度を活用した道路整備施策の一翼を担っていく法人である。</p> <p>「伊豆中央道江間改築事業」のように、民間資金を活用した道路整備を行っており、採算が確保できる新規事業の実施や、維持管理有料道路制度の導入等有料道路制度を活用することで、財源に限られる行政の取組みを補完することが可能であり、価値が高まると考える。</p>	○	<p>道路公社は、増大する道路需要に緊急に対応する必要があるため、国等からの借入金及び県からの出資金を原資として道路を建設し、その後、通行料金収入により建設費を償還していく仕組みである有料道路事業を実施する役割を有する組織である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者検討会の意見を踏まえ新たな活用策を検討	<p>○ ◆評議員会(県内の地方三公社を統括する「ふじのくにづくり支援センター」で設置)の意見反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トリップアドバイザーの活用 ・駿河湾フェリーとの連携(スタンプラリー参画、伊豆SL割引での広報連携) ・伊豆SL国際ヒルクライムに代表される公社道路の地域振興への活用協力 	<p>○ 道路公社、土地開発公社及び住宅供給公社の三公社を総括する「ふじのくにづくり支援センター」において外部有識者による評議員会を定期的開催し、外部の意見を取り入れながら、毎年、業務運営の見直しを行い、より良い経営となるよう取り組んでいる。</p>
一層の住民参加の推進	<p>○ ◆有料道路事業者スタンプラリーの実施</p> <p>◆一般参加型の企画実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様感謝イベント地元出展を企画(飲食ブース、ステージイベント) ・見学会・出前講座の実施 …公社事業やジオサイトを紹介する見学会、学童を対象とする出前講座(伊豆中央道江間改築、箱根SL雨水利用システム) <p>◆利用者意見の聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例アンケートの実施 ・目安箱の設置 <p>◆地域振興企画への開催協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆SL国際ヒルクライム参加者(自転車利用者)への自動車道開放 	<p>○ 基本理念を「お客様と共に歩む」と定め、この基本理念を実現するための行動指針を定め、道路利用者、地域住民を「お客様」と捉え、公社としてお客様に対して、最高のサービスを提供し、地域社会に信頼され、健全に成長することを目指している。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

別紙

(単位:千円)

出資者	出資額	出資率
静岡県	7,523,075	99.70%
静岡市	7,000	0.093%
沼津市	1,050	0.014%
三島市	1,000	0.013%
熱海市	4,000	0.053%
伊東市	4,000	0.053%
伊豆市	1,150	0.015%
伊豆の国市	1,300	0.017%
函南町	500	0.007%
東伊豆町	310	0.004%
河津町	270	0.004%
下田市	660	0.009%
南伊豆町	260	0.003%
松崎町	192	0.003%
西伊豆町	308	0.004%
計	22,000	0.300%
合計	7,545,075	100.0%

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-53,775	-104,492	-59,274	B	H27～伊豆SL集中整備に伴う赤字
	経常損益 (a+b-e-f)	-52,198	-100,675	-58,384	B	〃
	公益目的事業会計	—	—	—	—	
	収益事業等会計	—	—	—	—	
	法人会計	—	—	—	—	
	剰余金	6,584,895	6,480,404	6,421,130	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算	
資産の状況	資産	36,837,743	37,305,468	38,722,110		39,042,690
	流動資産	3,314,180	3,616,510	4,362,706	資金収支の差引残の増	3,592,333
	固定資産	33,506,767	33,677,761	34,353,805	江間改築事業の建設仮勘定の増	35,450,357
	繰延資産	16,796	11,197	5,599	毎年度の償却に伴う減	0
	負債	22,707,773	23,279,989	24,755,905		25,539,032
	流動負債	223,822	105,146	130,002	未払消費税額の変動	18,590
	固定負債	1,386,420	1,310,774	1,591,335	江間改築事業資金の借入増	1,807,940
	特定準備金	21,097,531	21,864,069	23,034,568	償還準備金等の繰入による増	23,712,502
	正味財産/純資産	14,129,970	14,025,479	13,966,205		13,503,658
	基本財産/資本金	7,545,075	7,545,075	7,545,075		7,545,075
剰余金等	6,584,895	6,480,404	6,421,130	収支差取崩しによる減	5,958,583	
運用財産	0	0	0		0	
収支の状況	事業収益 (a)	2,274,430	2,299,160	2,404,225		2,476,056
	うち県支出額	1,536	24,868	133,991	江間改築事業に関する県工事受託の増	311,063
	(県支出額/事業収益)	(.1%)	(1.1%)	(5.6%)		(12.6%)
	事業外収益 (b)	116,144	87,115	86,338	H28のみ退職手当引当金戻入益を含む	194,618
	うち基本財産運用益	0	0	0		0
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	2,390,574	2,386,275	2,490,563		2,670,674
	事業費用 (e)	2,442,772	2,486,950	2,548,947		2,969,235
	うち人件費	250,230	204,374	200,668		233,433
(人件費/事業費用)	(10.2%)	(8.2%)	(7.9%)		(7.9%)	
事業外費用 (f)	0	0	0			
特別損失 (g)	1,577	3,817	890	駐車場整備に伴う固定資産処分損の変動	126,019	
支出計 (h=e+f+g)	2,444,349	2,490,767	2,549,837		3,095,254	
収支差 (d-h)	(53,775)	(104,492)	(59,274)		(424,580)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26策定 新グランドデザイン(維持管理・防災対策の見直し・集中実施による長期的なコスト縮減) ・H27策定 一般自動車道経営改善策(周辺道路からの誘導改善、増収、経費節減) ・H29策定 伊豆スカイライン利用拡大推進策(利用促進を中心とする増益施策) ・H29策定 戦略広報ガイドライン(利用者に資する情報の適時発信、ほか) <p>【評価】</p> <p>経営改善のロードマップとなる「新グランドデザイン」については、H27～R1の集中整備期間中だが、一般自動車道経営改善策に基づく箱根スカイラインの営業時間延長、レジ導入に伴うコスト縮減等の増益策を実現している。</p> <p>また、利用者の利便向上や公社の信用の健全性を高めるため、戦略広報ガイドラインを定めて情報発信を行っている。</p>
--

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

<p>伊豆スカイライン及び箱根スカイラインを安全・安心で観光面でも魅力の高い道路として再整備し、収益性を高めるとともに、「東京五輪への寄与」「地震対策の強化」も図るため、「伊豆・箱根スカイラインの新グランドデザイン」に基づき、平成27～令和元年度における先行・集中投資により施設改修を実施したため、59百万円余の赤字を計上した。</p> <p>(なお、当該事業費を除く損益は黒字を確保している。)</p>
--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	平成27～令和元年度においては、新グランドデザインに基づく集中投資により赤字を計上するが、時限的な改修工事が終了した令和2年度以降は、黒字経営に復する見通し。	○	<p>公社において、本来毎年度の経常損益の黒字化は必須であると考える。</p> <p>平成27年から経常利益が赤字であるのは、「新グランドデザイン」の実施に伴う経常損益の計画的な赤字であり、「交通の円滑化を通して住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する」という公社の設立目的に合致する「攻めの経営」によるものである。</p> <p>よって、計画終了後の令和2年度から黒字に転じるかどうかを今後注視する必要がある。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
有料道路事業における収支の改善	○ ・伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入(H26) ・浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管(H25)	○ 伊豆中央道・修善寺道路の合併採算制の導入、浜松駅南地下駐車場の浜松市への早期移管により、有料道路事業全体で収支が改善した。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>公社の基本理念「お客様と共に歩む」の実現と健全な経営を維持し続けるため、中長期的な経営方針を示す「将来ビジョン」を策定し、このビジョンの実実施計画である行動計画については、外部有識者の意見を取り入れながら毎年度見直すこととしている。</p> <p>◆一般自動車道事業 新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保のため、経費節減策や増益策である伊豆スカイライン利用拡大推進策を、収支の状況を考慮しながら推進する。</p> <p>◆有料道路事業 収益の柱である伊豆中央道・修善寺道路については、東京2020オリンピック・パラリンピック開幕までの供用を目標とする交差点立体化(江間改築事業)を確実に推進するとともに、収益拡大を図る。</p>	<p>道路公社が毎年度、外部有識者の意見を取り入れながら見直す行動計画に示される取組を着実に進めていく必要がある。</p> <p>◆一般自動車道事業 新グランドデザインに基づく集中的な再整備終了後の黒字確保が確実に達成されるかどうか注視していく。</p> <p>◆有料道路事業 地域の交通課題を解決するため、伊豆中央道江間交差点の立体化改良工事について、県と共同で事業を行う合併施行方式を採用するなど、事業の進捗管理も含め、県との連携が図られており、完成後の利用拡大が見込まれる。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>◆借地用地の取得 借地費用の節減のため、所有者からの用地買収交渉を進めており、30年度までに4者と合意、年間借地料の4分の1程度の費用節減に至っており、今後も取得を継続する。</p> <p>◆箱根スカイラインの営業時間延長 試行の結果、増益効果が確認できたことから、休日・旧盆日を対象にR1年度から本格導入する。</p> <p>◆伊豆スカイライン利用拡大策 インバウンド誘客等、これまで対象としてなかった層の掘り起こしを図るため、料金所表示のリニューアル(ナンバリング・多言語対応)、多言語対応タブレットの料金所導入等を実施。</p> <p>◆戦略広報の推進 戦略広報ガイドラインに基づき、SNSを活用して速報性の高い情報発信、マスメディアへの細やかな情報提供により、管理道路の認知度向上を図る。</p>	<p>道路用地を借地ではなく用地買収を行うことで、長期的に経費削減に努めることが出来る。</p> <p>箱根スカイラインの営業時間を延長することにより、道路利用収入の増加が期待できる。</p> <p>伊豆スカイライン利用拡大策をソフト面で実施することにより、少ない経費で高い効果(収益の増収)を図ることが期待される。</p> <p>SNSやマスメディアを活用した広報を実施することで、道路公社管理道路の認知度が高まり、新規利用者の獲得につながることを期待される。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区 分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	35	35	35	35	
うち県派遣	3	3	3	3	
うち県OB	2	3	3	2	
県支出額	1,536	24,868	133,991	311,063	
補助金			2,531		
委託金	1,413	24,743	131,330	311,063	江間交差点立体化事業に関する県工事受託の増
その他	123	125	130	0	(国)136号BPパトロール業務一元化モデル事業契約額
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	1,189,788	1,124,356	1,388,451	-	約定返済による減、江間改築事業費に係る増

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項 目	評価	評 価 理 由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	・事業継続に必要な人員として、R1に正規職員を2名新規採用しているが、退職者補充とし職員定数は前年度と同数としている。 ・組織体制の見直しや業務の効率化を継続するとともに、事業量に応じた定員管理・適切な配置体制確保に取り組んでいく。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	平成27年度までは、常勤理事に県交通基盤部理事を充てていたが、平成28年度から採用方法を公募(採用者は県OBであった。)とする等、常勤役員の県職員の最小限化に努めている。 (なお、県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められているため、非常勤の理事には道路行政と密接な関係がある部長職にある県職員を任命。)
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	道路公社は県と連携して県内道路網の一翼を担うことが求められており、県との連携を強化し業務を円滑に推進するため、県派遣職員を企画業務課に配置している。 また、県との合併施行で実施する伊豆中央道江間改築事業に従事するため、現場事務所(東部管理センター)に配置する県職員を2名配置している。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
<p>県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか</p>	○	<p>有料道路の整備促進及び安定的な経営を目的に、県は、約75億円の出資をしていることから公社の経営に対して一定の役割を果たす必要がある。</p> <p>また、道路公社の行う有料道路事業は、県内道路網整備の一翼を担うものであり、県と一体となって業務を遂行することが求められることから密接かつ円滑な関係を保つため職員の派遣は必要である。</p> <p>なお、従来県OBが就任していた理事長には、組織の活性化等を目的に平成23年度から県OB以外の有為の人材を得ているところである。</p>
<p>県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか</p>	○	<p>県経済産業部から平成30年度に補助金が交付されている。これは公社の管理する伊豆スカイラインが東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技会場（伊豆ベロドローム）へのアクセス道路沿線という位置付けであり、道路沿線の森林整備を支援することを目的としたものである。</p> <p>県が整備し保有している「滝知山園地」の管理業務を県の文化・観光部から受託しているが、これは当該公園への進入路が道路公社が管理する伊豆スカイラインのみであることや、受託業務の内容が公園の草刈、ごみ収集等で、通常の道路維持管理業務と共通である等から、業務を受託しているものである。</p> <p>また、平成29年度から実施する伊豆中央道の江間改築事業の円滑な進捗を図るために、交差点立体化に関連する県施工工事の一部を受託しているものである。</p>

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	-	ふじのくにづくり支援センターの 諮問機関である評議員会において、 道路公社事業についても、外部有識者の 意見を伺っている。	(H30評議員会) ○トリップアドバイザーの更なる活用 ○施設長寿命化の棚卸・見直し ○伊豆SLの沿岸道路被災時の代替道路 としての期待 ○駿河湾フェリー、DCとの連携を期待 ○収益だけに留まらず地域振興に対する 貢献に期待 ○伊豆SLヒルクライム開催を評価。 公社道路を活用したイベント拡大に 期待
利用者アンケート	○	○	伊豆スカイライン及び箱根スカイ ラインにおいて、それぞれ年数回ア ンケート調査を実施している。 また、伊豆スカイライン熱海峠観 光案内所と休憩施設であるスカイ ポート亀石に目安箱を設置。	○ETC・キャッシュレス対応 ○休憩施設等の充実 ○走りにくい部分の改善(立木・カー ブ)
利用者等 意見交換会				
その他 ()				

○:実施している／公表している -:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

- ・キャッシュレス対応の研究・検討の実施
- ・ネットワーク型ETCの研究(開発促進要望を道路公社の全国協議会に提案・国への要望実施)
- ・天城高原料金所トイレの改築(R1供用)
- ・スカイポート亀石公衆トイレの状態改善(清掃体制の向上)